

## 事務事業評価表

記入年月日	16.4.23			
平成16年度	事業コード	21210	電話	042-769-8358
担当部課名	環境事業部	事業系ごみ対策	課	
事務事業名	一般ごみの夜間収集事業			
予算上の事務事業名	ごみの夜間早朝収集モデル事業			

## 1 総合計画における位置づけ

政策名	第1章	人と自然にやさしい地域社会をつくれます	事業開始年度
基本施策名	第2節	リサイクル型社会の構築	15年度
施策名	第1施策	リサイクルシステムの構築とごみの減量化・資源化の推進	

## 2 実施根拠及び関連法令等

--

## 3 事務の区分

自治事務

## 4 経費の区分

その他の経費

## 5 事務事業の分類

市単独事業

## 6 受益者負担

なし

## 7 事業概要

(1)事業の目的...何をどのように(どのような状態に)したいのか	(2)対象(誰、何)
多くの来街者が利用する駅前地区の美観と歩行者等の安全を確保するとともに、事業系ごみの適正排出を促進することを目的として実施。	実施地区内居住者
	対象数
	1,000
	単位
	世帯
(3)平成15年度事業の内容...市が実際に行った事業の内容	
淵野辺駅北口地区(平成15年9月29日から開始)及び、小田急相模原駅南口地区(平成16年2月28日から開始)で夜間収集事業を実施。 収集ごみ 一般ごみ・乾電池 収集方法 戸別収集(集合住宅は集積所収集) 収集主体 委託業者(一般廃棄物許可業者) 収集時間 深夜0時30分から * びんやかん等の資源は騒音に配慮して夜間の収集でなく、午前中の早い時間帯の戸別収集	
(4)個別計画の概要	概要
計画名	相模原市新一般廃棄物処理基本計画
計画年次	14年度～22年度
	市民、事業者、行政がそれぞれの役割と責任を認識し、相互に・協力・連携するためのパートナーシップの構築を図りながら、『資源循環型都市 さがみはら』の実現を目指すもの。

## 8 評価指標...事業の目的達成度を計るための指標

16,17年度は目標値

成果指標	指標名	指標式・指標の単位	指標設定の意図	指標の推移(年度)				
				13	14	15	16	17
	事業系ごみ適正排出事業者数	事業者	適正にごみを排出している事業者数の増加を、事業目的の一つである事業系ごみの適正排出の促進に対する事業効果とする。			265	500	750
	夜間収集実施箇所数	地区	当該事業は地区別に事業を進めるため、実施地区を活動単位とする。			2	4	6

## 9 事業費等の年度別状況

〔金額単位：千円〕

事業費	決算(予算)額	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
		決算	決算	決算(見込み)	予算	予算(見込み)
	人員・時間数					
	人件費			12,015	16,020	16,020
	その他経費					
	合計	0	0	28,431	54,717	66,020
	特定財源			10,609		
	対象数(世帯)			1,000	2,000	3,000
	単位あたり経費(円)	#DIV/0!	#DIV/0!	28,431.0	27,358.5	22,006.7

10 個別評価(担当課による一次評価)

(1)達成度 評価 A ▼	A:達成している	チェック項目	・成果指標の達成度 <input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
	B:一部達成していない		・活動指標の達成度 <input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
	C:達成していない		・事業目標の達成度 <input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
		説明	予定していた2地区を実施し、事業目的である街の美観等を確保し、また、実施地区内の事業系ごみの適正排出も促進されている。
(2)必要性 評価 A ▼	A:適応している	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・市民や社会のニーズにかなっている
	B:一部適応していない		<input checked="" type="checkbox"/> ・状況の変化(対象や内容)に対応している
	C:適応していない		<input type="checkbox"/> ・当初設定した事業目的が達成されていない
		説明	<input type="checkbox"/> ・国、県、民間、市民との役割分担から見て、市が事業を行う必要がある 多くの来街者が利用する駅前地区の美観を確保することは、重要な施策の一つである。また、事業系ごみの適正排出の促進は、廃棄物処理法等関係法令からも求められており、横浜市や大和市など県内他自治体も積極的に進めている。
(3)有効性 評価 A ▼	A:有効である	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・上位の施策、計画目的達成のために有効である
	B:一部有効でない		<input checked="" type="checkbox"/> ・期待された成果が得られている
	C:有効ではない		
		説明	一般ごみ夜間収集事業は、全市的な事業系ごみ対策を促進していく契機となっており、また、適正排出を促進することにより、ごみの減量化・資源化が進む効果ももたらしている。
(4)効率性 評価 A ▼	A:優れている	チェック項目	<input type="checkbox"/> ・予算や人員に見合った効果が得られている
	B:一部改善の余地がある		<input type="checkbox"/> ・他市と比べてコストや効率性が優れている
	C:改善の余地がある		<input checked="" type="checkbox"/> ・他の類似事例と比べてコストや効率性が優れている
		説明	<input checked="" type="checkbox"/> ・同一対象者に対して同種のサービスが重複していない 事業実施に際しては、関係する自治会、事業者団体の協力をいただき実施している。
(5)公平性 評価 B ▼	A:公平である	チェック項目	<input type="checkbox"/> ・対象者と非対象者との不公平・不均衡は、妥当な範囲である
	B:一部公平でない		<input type="checkbox"/> ・受益者の費用負担は適正である
	C:公平でない		<input type="checkbox"/> ・対象者の設定は適切である(年齢や所得等を考慮している)
		説明	夜間収集実施地区内の事業者からは、事業系ごみの適正排出指導は、全市的に行うよう求められている。
(6)成果の向上及び費用対効果を高めるための方策		(7)今後の課題となっていること	
駅前地区の街の美観確保を目的としていることから、今後は、積極的に都市部と連携して実施する必要がある。また、事業系ごみの適正排出は、全市的に行っていかなければならないことから、経済部、保健所など関係する機関の協力を求めていかなければならない。		多くの来街者が利用する駅前地区の街の美観を確保することは重要な施策である。また、夜間収集実施地区内の事業者に対する不公平感を払拭するため、全市的に事業系ごみの適正排出指導を実践していく必要がある。	

11 総合評価(担当課による一次評価)

評価	AAA ▼	他自治体の類似事業との比較
今後の進め方		厚木市においても、駅前地区の美観確保を図るため、本厚木駅周辺において、早朝収集を行なっているが、戸別収集でなく集積所収集のため、事業系ごみの適正排出は促進されていない。
<input checked="" type="checkbox"/>	継続	総合評価に関する説明
<input type="checkbox"/>	見直し	平成15年度に実施した地区内の居住者からは、「街がきれいになった」、「ごみ出しが楽になった」などの意見をいただき、事業実施の第1の目的である『街の美観確保』は達成できている。また、夜間収集事業を契機に実施地区内の事業所から排出されるごみの適正処理や減量化・資源化も事業者団体の協力により促進されており、本事業の意義は非常に高いものとなっている。
<input type="checkbox"/>	完了・廃止	
<input type="checkbox"/>	完了(廃止)済	

12 二次評価コメント(行政評価会議による二次評価)

--